

茨木市中学校給食基本計画 概要版

1. はじめに（これまでの経緯）

茨木市では、中学校給食の実現に向けて、以下のとおり検討を行ってきました。

年度	会議	検討事項
平成 29 年度 (2017 年度)	茨木市中学校給食あり方懇談会	教育委員会として、「全員給食が望ましい」という方向性や考え方をとりまとめました。
令和元年度 (2019 年度)	茨木市中学校給食検討会 茨木市中学校給食審議会	検討会において、新たな中学校給食の実施方式に係る課題について討議し、審議会に申し送りました。 また、審議会において、望ましい中学校給食のあり方と実施方式の選定について審議し、「今だけでなく将来の子どもたちのために望ましい中学校給食実施方式は、センター方式である」との答申がなされました。
令和 2 年度 (2020 年度)	茨木市中学校給食基本計画策定委員会	審議会の答申内容を実現するため、本市の中学生にとってより良い給食の実施に向けた取り組みや施設整備計画等の検討を行いました。

2. 中学校給食の基本的な考え方

本市の中学校給食のあり方と、取り組みの方向や内容を示した基本方針は以下のとおりです。

【中学校給食の基本的な考え方】

食は、子どもたちの心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるものです。学校における食育は、子どもたちが食に関する正しい知識を身に付け、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を實踐できることを目指して取り組まれており、茨木市中学校給食においては、これらを効果的に進めるため全員給食による完全給食を実現します。また、公平性の観点から全校一斉導入を目指します。

【基本方針】

1 安全で安心な学校給食の提供

- 適切な衛生管理環境・体制の構築
- 食物アレルギー対応

2 栄養バランスの優れた魅力的な学校給食

- 中学生にふさわしい献立
- 五感で楽しめる魅力的な学校給食

3 持続可能な学校給食の提供

- 安定した学校給食の提供
- 将来変動にも対応できる学校給食
- 災害時における早期復旧、学校給食の早期再開・継続並びに地域貢献

4 食育・地産地消の推進

- 生きた教材となる学校給食
- 様々な食体験ができる学校給食
- 地域とつながる学校給食

3. 中学校給食の実施方式

本市においては、今だけでなく将来の子どもたちにとって、望ましい中学校給食を実現するため、センター方式を採用します。なお、将来の生徒数及び教職員数の推計から、給食センターの最大調理能力は、9,000（食/日）とします。

4. 給食センターの整備数と建設候補地の検討

給食センターは、中学校給食の基本的な考え方及び基本方針に示すとおり、安全・安心な学校給食を提供することを第一としています。そのため、調理後 2 時間以内の喫食が可能であり、必要食数規模の給食センターを整備できる敷地面積がある土地が望ましいと考えます。その他、用途地域、土壤汚染、災害対策、交通利便性及び近隣配慮等の諸要件も踏まえ、給食センターの候補地として、次の土地を選定しました。

建設候補地：茨木市彩都はなだ一丁目 2 番 3、2 番 4、3 番 1
敷地面積：17,687 m ² （法面を含む）

なお、本市においては、検討の結果、給食センターの整備数を 1 施設とします。

5. 中学校給食の実施に向けた取り組み

安全で安心な学校給食の提供（基本方針 1）

- 適切な衛生管理環境・体制の構築
◇衛生管理環境の構築／衛生管理体制の構築／給食センターと各学校との連絡体制の構築
…ドライシステムの導入、汚染・非汚染区域の区分け等、学校給食衛生管理基準に準拠し、HACCP の考え方に基づく徹底した衛生管理を行います。万一の事故発生時の迅速な連絡体制を構築します。
- 食物アレルギー対応
◇アレルギー対応食の調理と配送／各学校における対応
…給食センターに、アレルギー対応食を調理する独立した専用の調理室を設けます。配送には専用容器を使用するとともに、中学校での対応マニュアル等を整備し、生徒が安心してアレルギー対応食を喫食できる環境を整えます。

栄養バランスの優れた魅力的な学校給食（基本方針 2）

- 中学生にふさわしい献立
◇献立作成／米飯給食／給食物資の選定・調達
…栄養バランスの整った中学生にふさわしい独自の献立を作成します。米飯給食を基本とし、給食センターで炊飯を行います。給食物資は市において調達します。
- 五感で楽しめる魅力的な学校給食
◇調理／適温提供
…手作り給食を大切にし、食感など食材の持ち味を生かした調理を目指します。保温保冷に優れた食缶を使用します。

持続可能な学校給食の提供（基本方針 3）

- 安定した学校給食の提供
◇献立数／生活環境への配慮／交通安全対策／地球環境への配慮／最適な事業手法の選定
…献立数は、食材確保や調理時間短縮の観点等から「2 献立」を採用します。給食センター及び各学校周辺地域へにおいて騒音対策を十分に行うとともに、交通事故がないよう法令等を遵守します。地球温暖化対策やエネルギー対策、ごみの適正処理を推進します。費用面、安定性・継続性も含め、給食センターの整備運営に最適な事業を選定します。
- 将来変動にも対応できる学校給食
◇適正な計画食数の設定
…人口推計から適正な計画食数を設定し、将来的にも無駄の生じない施設整備を行います。
- 災害時における早期復旧、学校給食の早期再開・継続並びに地域貢献
◇災害時における早期復旧、学校給食の早期再開・継続／給食物資や設備を活用した災害時の地域貢献
…非常用電源設備等の設置により、災害時も早期に復旧し、給食の早期再開・継続が可能な施設とします。長期保存食材等のローリングストックによる備蓄や、災害時に活用可能な設備等の導入を検討します。休校を余儀なくされるような大規模災害発生時の、給食用物資や設備を活用した地域貢献の方法を検討します。

食育・地産地消の推進（基本方針 4）

- 生きた教材となる学校給食
◇学校と連携した食育／給食センターを活用した食育
…学校での給食と関連させた食に関する指導に取り組むとともに、生徒が共に給食の準備・片付けをし、同じ食事を一緒に食べることによる実践的な食育を進めます。給食センターの調理実習室・研修室を活用した食育の取り組みを進めます。
- 様々な食体験ができる学校給食
◇多様な献立の提供
…バリエーションに富んだ献立による魅力的な給食を提供します。
- 地域とつながる学校給食
◇地産地消の推進
…生徒が地域の食材・食文化への理解を深められるように、食材に積極的に地場産物を使用します。

6. 施設整備計画

(1) 学校給食機能
…安全・安心な給食を提供するため、交差汚染を防止し、施設内の作業区域を明確にします。ドライシステムの導入等により高度な衛生管理体制を確保するとともに、アレルギー対応食の調理が可能な施設とします。

(2) 食育機能
…子どもたちが食についての理解を深めるとともに、食を通して地域や環境について学ぶ機会を提供できる施設とします。

(3) 環境負荷低減機能
…給食センター運営時の課題であるにおいや騒音等の影響を最小化できる、周辺環境に配慮した施設とします。ごみの適正処理、施設の省エネルギー設計等により、ライフサイクルコストの低減を図りつつ、地球環境に配慮した施設とします。

(4) 災害時早期復旧機能
…災害時においても早期に復旧し、学校給食の早期再開・継続が可能な施設とします。給食用物資備蓄機能や移動式の釜等を活用した地域貢献の方法を検討します。

※受入校となる全ての中学校に配膳室を整備するとともに、配膳員を配置し、給食センターから配送されてきた給食をスムーズに受け入れられる体制を整えます。

8. 事業スケジュール

本計画策定時点で想定する事業スケジュールは右表のとおりですが、手続きは慎重に進めつつ、事業者とも協力し、可能な限り早期に実現できるよう努めます。

7. 事業手法の検討

「安全・安心」な給食を「安定的に継続」して提供する給食センターの役割を踏まえ、費用対効果も考えながら、事業手法の検討を行った結果、整備運営事業の事業手法は、「PFI (BTO) 手法」を採用することが総合的に望ましいと判断しました。

定性的評価

評価項目	従来手法 (業務委託)	DBO 手法 (SPC 無し)	DBO 手法 (SPC 有り)	PFI 手法 (BTO)
安全・安心の継続	○	○	◎	◎
学校給食の安定的な継続	△	△	○	◎
コンソーシアムの 連携力	施設整備	△	◎	◎
	問題発生時の対応	△	△	◎
業務品質の維持向上	△	△	○	◎
競争性の確保	-	○	○	◎

◎：評価項目に適しており、比較対象の事業手法内において特に優れている。
○：評価項目に適しており、比較対象の事業手法内において優れている。
△：評価項目の実現に向けて懸念事項があり、他の事業手法に比べ劣っている。

定量的評価（運営・維持管理期間を 15 年として算出）

評価項目	従来手法 (業務委託)	DBO 手法 (SPC 無し)	DBO 手法 (SPC 有り)	PFI 手法 (BTO)
概算事業費	約 150.7 億円	約 137.9 億円	約 139.0 億円	約 139.8 億円

※DBO 手法(SPC 無し)が最も費用を抑えることができるが、PFI 手法は、事業費を事業期間にわたって割賦払いするため、財政負担を平準化できる利点あり。

年度	概要
令和 2 年度 (2020 年度)	基本計画の策定
令和 3 年度～令和 4 年度 (2021 年度～2022 年度)	公表資料の作成、事業者選定
令和 5 年度～令和 6 年度 (2023 年度～2024 年度)	設計、建設、開業準備
令和 7 年度中 (2025 年度中)	供用開始